

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年10月14日

佐久市教育委員会 教育長 神 津 長 生

1 入札対象業務

業 務 名 （ 発 注 課 ）	令和8年度 佐久市学校給食北部センターテーブルリフト設備点検業務 (学校給食課北部センター)
業 務 場 所	佐久市長土呂64-22 佐久市学校給食北部センター
業 務 概 要	北部センター設置のテーブルリフトの機能を適正に維持するための保守点検業務
履 行 期 間	契約日から令和8年11月30日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則第103条第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 令和8年度佐久市物品購入等入札（見積）参加者名簿において「その他の業務1」を種別とし、営業品目「機械機器保守」に登録があり、県内に本店・支店等を有し、かつ、令和8年7月10日及び令和8年9月1日付の本業務における入札指名通知を受けていない者であること。
- (4) 国または地方公共団体の昇降機器保守点検業務を、過去3年以内に1回以上行った実績を有するものであること。

要件(1)から(4)までの基準日は入札公告日から落札決定日までとする。

3 入札の日程等

本入札は、佐久市郵便入札試行要綱に基づく郵便入札として執行する。

入 札 手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
設 計 図 書 等 の 閲 覧	令和8年10月14日（水）から 入 札 日 ま で	・市ホームページへの掲載、佐久市学校給食北部センター
入 札 参 加 申 請 受 付	令和8年10月14日（水）から 令和8年10月20日（火）まで （最終日の午後4時45分必着）	・提出書類 1 「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本 各1部 2 「誓約書」1部 ・佐久市学校給食北部センターへ持参もしくは郵便により提出のこと。
設 計 図 書 等 の 入 手	令和8年10月14日（水）から 入 札 日 ま で	・市ホームページよりダウンロードすること。

設計図書等に関する 質 問 受 付	令和8年10月14日（水）から 令和8年10月21日（水）まで （最終日の午後4時45分必着）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること。）。 ・質問は上記様式に記入のうえ、直接持参、郵送、ファックスまたは電子メールで佐久市学校給食北部センターへ提出すること。
質問回答の期日・方法	令和8年10月22日（木）以降	・佐久市学校給食北部センターより市ホームページにて回答する。
入 札 書 提 出 期 限	令和8年10月26日（月） （午後3時00分必着）	・入札書は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより、上記の入札書提出期限までに下記の指定郵便局へ郵送すること。 【提出先】 〒385-0051 佐久市中込3056番地 佐久市役所内郵便局留置 佐久市教育委員会 学校教育部 学校給食課 あて ・使用する封筒は、外封筒及び中封筒の二重封筒とし、入札書は、中封筒に入れ封印すること。 ・外封筒及び中封筒の表面には、別添「入札用封筒のあて先貼付け用紙」に、商号または名称を記載の上貼付けすること。
開 札 日 時 ・ 場 所	令和8年10月29日（木） 午後4時45分	・佐久市学校給食北部センター 事務室
落 札 者 の 決 定 等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応じた次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電子メールの方法により連絡する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。	
入札参加資格確認 申請書提出について （落札候補者）	・提出書類は以下のとおりとする。 1 「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）」1部 2 業務実績報告書（任意様式）1部 ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに佐久市学校給食北部センターへ持参もしくは電子メールにより提出のこと。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。	
入 札 結 果 の 公 表	・佐久市企画部契約課（本庁舎4階）において閲覧にて公表する。	

4 入札事項等

入 札 事 項	・入札回数は1回とする（佐久市郵便入札実施要綱第9条第4項の規定による。）。 ・落札者の決定にあたっては、入札書に記載された入札金額をもって落札価格とします。備考欄には入札金額の内訳(保険料を除く消費税等課税対象分の金額と、その金額の100分の10に相当する金額(1円未満は切り捨て)と、保険料)を記載してください。備考欄の合計額が入札金額となるので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、業務に関わるすべての経費等の合計額としてください。
低入札価格調査制度	・適用なし
最 低 制 限 価 格	・適用なし
入 札 保 証 金	・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
契 約 保 証 金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証 (ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は、契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する。)
前 払 金	・適用なし
中 間 前 払 金	・適用なし
部 分 払 金	・適用なし
入 札 の 無 効	・佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

5 その他の事項

- ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

6 担当部課（問い合わせ先）

公告及び業務の内容	佐久市教育委員会 学校教育部 学校給食課 学校給食北部センター （長野県佐久市長土呂64番地22） 電話：0267-67-5694 ファックス：0267-66-3450 メールアドレス：hokubu@city.saku.nagano.jp
-----------	--